

案

令和 5 年 8 月 3 1 日

八潮市長 大 山 忍 様

八潮市スポーツ推進審議会
会 長 佐藤 順一

八潮市文化スポーツセンターの代替機能確保に向けた施設整備の方向性について（答申）

令和 5 年 8 月 8 日付け八潮ス第 2 9 号で諮問のありました「八潮市文化スポーツセンターの代替機能確保に向けた施設整備の方向性について」、慎重に審議した結果、下記のとおり意見を付して答申します。

記

- 1 施設整備の機能及び規模等について
 - ・ 八潮市文化スポーツセンターの最低限の代替機能として、選手控室や会議室などとして利用できる多目的室、利用者のニーズが高いトレーニング室の機能を整備すること
 - ・ 施設の整備にあたり、早期整備を目指し、既存の敷地内の条件で整備するとともに、整備費用の抑制に努めること
- 2 施設整備の位置について
 - ・ 施設の整備にあたり、既存体育室と一体で利用できるよう最も利便性の高い、八潮市立鶴ヶ曽根体育館の東側に整備すること
- 3 付帯意見
 - ・ 新スポーツ施設の早期整備に向け計画的に取り組むこと
 - ・ 多目的室の整備規模については、限られた整備面積の中で、最大限面積が確保できるよう努めること